

東浦町クラウドファンディング活用支援事業ガイドライン

(目的)

第1条 このガイドラインは、クラウドファンディングを活用して、東浦町の地域活性化や課題の解決につながるプロジェクトを行うプロジェクトオーナーを支援することにより、地方創生の推進を図ることを目的とする。

(用語の定義)

第2条 このガイドラインにおいて、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) プロジェクト クラウドファンディングサイト上に掲載される企画等をいう。
- (2) プロジェクトオーナー プロジェクトの企画、管理、運営等の責任者をいう。
- (3) 手数料 プロジェクトが成立した場合に、プロジェクトオーナーが、クラウドファンディングサービス事業者に支払う手数料をいう。
- (4) リターン品 プロジェクトの支援者に対し、その対価として提供する商品やサービス等の特典をいう。
- (5) 支援金 プロジェクト公開終了時に集まった金額（あらかじめ設定した目標金額ではなく、現実集まった金額）の総額をいう。

(対象者)

第3条 対象者は、次の各号のいずれかに該当する者で、東浦町暴力団排除条例（平成23年東浦町条例第16号）第2条第2号に規定する暴力団員ではない者又は同条第1号に規定する暴力団又は当該暴力団員と密接な関係を有していない者とする。

- (1) 町内在住の個人
- (2) 所在地が町内（予定を含む）にある法人又は団体
- (3) 町内で活動（予定を含む）する法人又は団体

(対象プロジェクト)

第4条 対象プロジェクトは、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 東浦町の地域活性化や地域課題の解決につながるもの
- (2) 別表に定める公益活動と認められるもの
- (3) 町が指定するクラウドファンディングサイトを利用するもの^{※1}
- (4) 町が指定するクラウドファンディングサイトでプロジェクトを公開する前に町へ相談があったもの
- (5) 政治活動や宗教活動を目的としないもの

※1 株式会社 CAMPFIRE が運営するクラウドファンディングサイト

(支援の内容)

第5条 支援の内容は、次のとおりとする。

- (1) 町の公認（「愛知県東浦町支援事業」の公認ロゴマークを使用できる）
- (2) 東浦町ホームページ、電光案内板及び SNS へプロジェクトを掲載
- (3) 公共施設等にチラシを設置^{※2}
- (4) プロジェクト成立時に手数料を3%減免

※2 チラシはプロジェクトオーナーが作成したもの
(支援の申請)

第6条 支援を受けようとするプロジェクトオーナーは、プロジェクト公開前までに東浦町クラウドファンディング活用支援事業申請書(様式1)にその他参考となる資料を添えて町長に提出するものとする。

(支援の決定)

第7条 町長は、前項の申請があったときは、その内容を審査し、相当と認めるときは、速やかに支援を決定し、東浦町クラウドファンディング活用支援事業決定通知書(様式2)により、プロジェクトオーナーに通知するものとする。

2 前項の規定による審査を行うに当たり東浦町は、次の事業には支援しないものとする。

- (1) 宗教活動又は政治活動の要素を含むと認められる事業
- (2) 宗教活動若しくは政治活動を行っている団体が主催する事業又はこれらの団体からの後援、推薦等を受けている事業
- (3) 参加者の安全が確保されていない事業
- (4) 前各号のほか町長が相当と認めない団体の事業

(プロジェクトの変更申請)

第8条 プロジェクトオーナーは、支援の決定を受けた後にプロジェクトの内容を変更する場合は、東浦町クラウドファンディング活用支援事業変更届(様式3)を町長に提出しなければならない。

(実績報告)

第9条 プロジェクトオーナーは、クラウドファンディング事業者から支援金が支払われた日から30日以内に東浦町クラウドファンディング活用支援事業実績報告書(様式4)を町長に提出しなければならない。

(支援の取り消し)

第10条 町長は、対象プロジェクトの条件を満たさなくなったとき(本ガイドラインの第3条及び第4条に該当しなくなったとき)又はプロジェクトの内容が不相当であると認めるときは、支援事業の決定を取り消すことができる。

(その他)

第11条 このガイドラインに定めるもののほか、必要な事項は、町長が定める。

附 則

このガイドラインは、令和3年12月1日から施行する。

附 則

このガイドラインは、令和4年3月10日から施行する。

別表

① まちづくりの推進を図る活動
② 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
③ 観光の振興を図る活動
④ 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
⑤ 環境の保全を図る活動
⑥ 災害救援活動
⑦ 地域安全活動
⑧ 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
⑨ 国際協力の活動
⑩ 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
⑪ 子どもの健全育成を図る活動
⑫ 情報化社会の発展を図る活動
⑬ 社会教育の推進を図る活動
⑭ 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
⑮ 科学技術の振興を図る活動
⑯ 経済活動の活性化を図る活動
⑰ 消費者の保護を図る活動
⑱ 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動

様式1（第6条関係）

東浦町クラウドファンディング活用支援事業申請書

年 月 日

東浦町長

団体名

住所

代表者名

東浦町クラウドファンディング活用支援事業ガイドラインの規定により、下記のとおり申請します。

記

プロジェクト名	
プロジェクト 公開期間	年 月 日 ～ 年 月 日
プロジェクトの 趣旨 及び目的	
プロジェクトの 内容	
目標金額	円
連絡先	〒 住所 氏名 TEL E-mail

※その他、参考になる資料を添付してください。

様式2（第7条関係）

東浦町クラウドファンディング活用支援事業決定通知書

第 号
年 月 日

様

東浦町長

年 月 日付けで申請のあった下記のプロジェクトについて、支援することを決定しましたので、東浦町クラウドファンディング活用支援事業ガイドラインの規定により下記のとおり通知します。

記

プロジェクト名	
---------	--

備考

- 1 プロジェクトの内容を変更する場合は、東浦町クラウドファンディング活用支援事業変更届（様式3）を提出すること。
- 2 支援金が支払われた日から30日以内に東浦町クラウドファンディング活用支援事業実績報告書（様式4）を提出すること。

注意事項

- 1 本決定は、プロジェクトを行うためにクラウドファンディングを活用することを支援するもので、プロジェクトの遂行にあたり生じたトラブル等について、東浦町として責任を負うものではありません。
- 2 プロジェクトの遂行にあたり、必要に応じて保険の加入を行ってください。

様式3（第8条関係）

東浦町クラウドファンディング活用支援事業変更届

年 月 日

東浦町長

団体名

住所

代表者名

年 月 日付け第 号で支援の決定を受けた東浦町クラウドファンディング活用支援事業について、プロジェクトの内容を変更したいので、東浦町クラウドファンディング活用支援事業ガイドラインの規定により下記のとおり届け出ます。

記

変更内容

変更前	変更後
変更理由	

※その他、参考になる資料を添付してください。

様式4（第9条関係）

東浦町クラウドファンディング活用支援事業実績報告書

年 月 日

東浦町長

団体名
住 所
代表者名

年 月 日付け第 号で支援の決定を受けた東浦町クラウドファンディング活用支援事業について、東浦町クラウドファンディング活用支援事業ガイドラインの規定により下記のとおり報告します。

記

プロジェクト名	
プロジェクト 公開期間	年 月 日 ～ 年 月 日
目標金額	円
支援金額	円
受領金額	円
プロジェクト 実行状況 または実行計画	
リターン品の 送付状況 または送付計画	

※その他、参考になる資料を添付してください。